

発生し続ける維持管理費

市では、平成18年度に一部の市民センターの運営を指定管理者に委託するなど経費の節減を図ってきましたが、それでもなお、市民センターでは年間約3千万円、出張所では約4千180万円の維持管理費がかかっています。

これらはすべて皆さんの大切な税金で賄われており、費用対効果の面からも早急な対策が必要な時期を迎えていました。

行政改革委員会からの提言

このことから、市の行政改革委員会では、出張所と市民センターにかかる経費が効果的に使われていないと判断し、平成21・22年度にそれぞれの施設の廃止を検討すべきと市長に提言しました。

この提言を受け、市では市民センターでなければできない役割の確認や、出張所の廃止に伴う住民サービス低下の影響などを検討してきましたが、これ以上の継続は非効率であると判断し、昨年12月の市議会での議決を経て、すべての出張所と3つの市民センターを廃止することを決定しました。

施設廃止に伴う今後の対応

出張所の事務の移管

これまで出張所で行っていた戸籍の届出や住民異動届の手続き、住民票の写しなどの証明発行は、すべて市役所で行うことになりました。ただし、住民票の写しや印鑑登録証明などの証明書の発行は、三谷・形原・西浦公民館に設置された証明書自動交付機でも取得することができます。

〈交付機で取得できる証明書〉

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明
- ・戸籍(全部・個人)事項証明
- ・戸籍の附票
- ・所得証明
- ・課税証明(住民税決定証明)

※交付機の利用には、暗証番号を登録している市民カードまたは住基カードが必要です。

また、これまで出張所で行ってきた証明発行以外の事務(税等預かり金の受領、児童手当の現況届の受け取りなど)は、今後、市役所の各課で対応することになります。

証明書自動交付機

設置場所	稼動時間	休止日
市役所 (正面玄関前)	午前8時30分～午後5時	土・日曜日、 祝日、年末年始
市役所 (西出入口横)	午前8時30分～午後9時	年末年始
三谷公民館(※)	午前9時～午後5時	月曜日、年末年始、 臨時休館日
形原公民館		
西浦公民館		

※3月31日までは月曜日も利用できます。

公民館の活用

これまで市民センターを利用していた方は、公民館をご活用ください。ただし、営利や飲食・飲酒などを目的とされる方は、公民館を利用することができませんので、市民会館や南部市民センター、総代区が管理する地域集会施設などをご利用ください。

〈公民館を利用できないケース〉

- ・営利を目的とした活動

- ・政治、宗教関係の行為
- ・飲食、飲酒を主たる目的とした利用 など

※公民館の利用を検討される方は、利用したい公民館に直接相談してください。

各施設の今後

東部市民センター(東出張所)
東出張所の廃止にあわせて東部市民センターも廃止しますが、建物は存続し、単独の三谷公民館として運営します。

中部市民センター
建物を取り壊し、平成26年4月から新たに単独の蒲郡公民館として運営を開始します。

西部市民センター(形原出張所)

形原出張所の廃止にあわせて西部市民センターを廃止し、西部防災センター(防災備蓄倉庫)として活用します。なお、西部市民センター内にある図書館分室は文化広場へ、ヘルストロンコーナーは、文化広場と形原公民館に分けて設置します。

西浦出張所

建物を取り壊し、消防団器具庫・防犯詰所、水防倉庫を整備する予定です。